

# 親子面会：離婚後、子どもと面会交流

## 超党派議員、法整備に意欲 議連結成も

／東京

1月21日12時1分配信 [毎日新聞](#)

### ◇市民団体と勉強会

離婚後に子どもと会えなくなっている親たちでつくる市民団体「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」（宗像充代表）が20日、千代田区の衆院第2議員会館で超党派の国会議員と勉強会を開いた。自民党の下村博文衆院議員は「面会交流は個人的な問題ではない。社会的な制度として考えていかなければならない」と話し、法整備に意欲を示した。

親子ネットの働きかけに下村議員が応じ、勉強会が実現。自民党や民主党、共産党などの国会議員・秘書約30人が参加した。超党派による議員連盟の結成を呼び掛ける声も上がり、今後も勉強会を続けることを決めた。

日本の民法は、離婚で親権を失った側が子どもと面会する権利を定めていない。このため相手方に面会を拒否され、親子関係が断絶してしまうケースが後を絶たない。親子ネット副代表でパート従業員の植野史さん（49）は、11年間も子どもと会えない体験を語り、「私のような思いをする人がいなくなるように、子どもと笑顔で会える日が来ることを願っている」と訴えた。

棚瀬一代・神戸親和女子大教授は臨床心理学の研究成果を引きながら、「離婚後も両親に会うことが子どもの最善の利益につながる」と指摘した。

長年、面会交流の問題にかかわってきた男性（57）は「政治家に勉強会という形で話を聞いてもらえたのは初めて。やっとここまで来られたと思うと感無量です」と涙を浮かべた。【川崎桂吾】

〔都内版〕

1月21日朝刊

最終更新:1月21日12時1分